

★ご投稿・ご意見・ご要望：mailmag@casej.jp まで

~~~~~  
本期内容  
-----

- ◆編集者語 ----- 李卿
- ◎一般社団法人の紹介 ----- 全日本中国人博士協会事務局
- ◎会規改訂承認報告 ----- 会規改定委員会
- ◎天津市人才工作站について ----- 国内支援委員会
- ◎会員投稿
  - ・会員著作の紹介 ----- 李明
  - ・フィンランド訪問記 ----- 李卿
  - ・会員研究報道 (AMERICAN Scientist) ----- 彭為霞
- ◎「会員研究・技術開発の紹介」新コーナーの開設 ----- メルマガ編集委員会
- ◎メルマガ編集委員紹介 ----- メルマガ編集委員会
- ◎会員状況 ----- 全日本中国人博士協会事務局
- ◎投稿募集 ----- メルマガ編集委員会
- ◎メルマガ編集委員の募集 ----- メルマガ編集委員会

-----  
◆編集者語  
-----

李 卿

今日は7月1日、日本では、「海開き」、「富士山山開き」の日です。7月は 文月（ふみづき、ふづき）と呼び、また7月7日に七夕があるので、「たなばたづき（七夕月）」との異名もあります。

今、会員の中に博士協会の法人化に対して賛否両論がありますが、周知の通り、今は真偽二つの「全日本中国人博士協会」が存在しており、日本と中国社会に大きな混乱を招いています。このような分裂行為を許せば、極端に言えば、誰でも第三、第四の「全日本中国人博士協会」を立ち上げられます。そのため、我々はやはり法律の力で、本会を守れなければなりません。もし、法人化すれば、15年間の歴史のある「全日本中国人博士協会」の名誉及び会員の権益は法律によって守られ、他人に乗っ取られる心配がなくなります。また、法人化すれば、少なくとも以下のメリットがあると思われれます：

1. 「全日本中国人博士協会」が合理化・合法化になり、法律に守られる
2. 日本および中国社会に広く認められる
3. 「全日本中国人博士協会」の社会地位が高められ、日本および中国におけるイメージもアップされる

編集者も社団法人日本産業衛生学会の会員で、この学会も会則に則って2年毎に理事会と理事長の選挙があり、別に学会が理事会または理事長の私物になっている訳ではありません。

第10期理事会の行動に対して会員の皆様にはぜひご理解いただき、ご支持・ご支援いただければ、幸いです。

また、7月号には恒例の国内との交流動向、協会の動向、会規改訂の動向、会員からの投稿などの情報も掲載しております。

さらに、8月からメルマガに「会員研究・技術開発の紹介」という新コーナーを開設し、会員の皆様の学術交流においてプラトホームを提供する予定であります。7月号に開設の趣旨と投稿方法等についてご案内致します。

以上の内容をもってメルマガ第50号を会員の皆様にお届け致します。お時間のある時に読んで頂ければ、幸いです。

メルマガ編集委員会は、より良いメルマガを会員の皆様にお届けすることを目指して、一生懸命にメルマガの編集に努めており、メルマガに対してご意見・ご要望があれば、いつでもご連絡いただき、今後の編集・発行に生かせたいと思います。

どうぞ、宜しくお願い申し上げます。

=====

◎一般社団法人の紹介

=====

全日本中国人博士協会事務局

博士協会会員の皆様

いつもお世話になっております。下記の社団法人に関する内容をインターネットの公開資料から抜粋し、掲載させていただきます。博士協会の社団法人化の場合に、会員の皆様から質問のあった事項の説明も少し入れております。ご参考になれば幸いです。

~~~~~

(1) 一般社団法人とは

一般社団法人とは、営利を目的としない非営利法人の中で、人の集まりに対して法人格を与えるものです。2名以上の人（社員とよばれます）が集まって作れば設立することができます。社員には、普通の人はもちろん、会社等の法人も社員になることが可能です。

==> 博士協会の場合、社団法人の社員は現在の会員に当たりますが、法人登録に実印の押印と印鑑登録証明書の提出が義務つけられているため、数百人の会員にお願いすることは非現実的で、実際は情報処理学会のような日本学術団体は会員より選出された会員代表を法人の社員として登録する場合があります。

一般社団法人には、事業の内容について制限がありませんので、基本的には自由に事業を行うことができます。また、法務局への登記のみで設立することができるため、さまざまな活動を行うための法人格として活用されることが予想されます。

==> 博士協会の場合、非営利型一般社団法人を設置するため、営利目的の事業を追求せず、本会公益事業の法人格の活用を重点にしたいです。

(2) 一般社団法人の特徴

- さまざまな事業を行う団体として活用することができる

一般社団法人は、他の法律で禁止されていない限り、特に事業内容について制約はなく、公益事業はもとより、株式会社のように収益事業を営むことも、協同組合や中間法人のように共益的

事業(会員共通の利益を図る活動)を行うことも可能です。そのため一般社団法人は、様々な事業の法人化に活用できる法人格と言えるでしょう。

- 税金について一定のメリットがある
- 自主、自律的な運営を行うことができる

(3) 一般社団法人設立のメリット

- 事業に制限なく、登記のみによって法人格を取得できる

事業目的について、基本的には制限がないため、様々な公益事業、収益事業問わず、様々な事業を行う母体として活用することができます。また、登記のみで設立が可能のため、比較的短期間で法人を設立することができます。税金について一定のメリットがある 基本的には行う事業収入について、会社同様、課税対象になりますが、非営利を徹底している場合や、共益的の事業がメインであり一定以上の非営利性を確保している場合には、NPO法人等と同様の「非営利一般法人(非営利型一般社団法人)」という扱いになり、収益事業以外の収入には課税されないこととなりますので、税金についてのメリットを受けることができます。

- 法人名義で銀行口座を開設したり、不動産登記をすることができる
- 契約を法人名義で締結できる

(4) 一般社団法人の社員、理事、監事について

一般社団法人を設立するためには、一般社団法人のメンバーである社員・理事・監事等の役割と、どのように社員や理事を設置し、一般社団法人を設立することができるのかについて、検討する必要があります。ここでは、一般社団法人の理事、社員、監事などの役割と、設立にあたっては、どのように社員、理事、監事等を設置するのか(機関設計について)まとめました。

- 一般社団法人の社員、社員総会

社員とは意思決定機関の「社員総会」で議決権を行使することができる者のことをいいます。会社でいうところの株主に該当します。一般社団法人は、2人以上の社員を必ず置く必要があります。

社員総会は、一般社団法人の組織、運営、管理、その他一般社団法人に関する一切の事項について決議をすることができます。

なお、理事会を置いた場合は、一般社団法人は、法律や定款で定めた事項に限り決議をすることができるようになります。

社員総会は、年に一度必ず行う必要があります。総会において、一般社団法人の運営や組織に関する重要事項を決定します。

==> 博士協会の場合、任意団体としての現規約も会員総会を明示されています。法人化の場合、会員総会(現在の本会年会相当)、または代表会員による社員総会で具体化するでしょう。

- 一般社団法人の理事、理事会

理事とは、会社でいうところの取締役の立場で、一般社団法人の業務の執行する役割を果たす者のことを言います。一般社団法人には、一人以上の理事をおかなければなりません。なお、理事会を設置する一般社団法人の場合は、必ず理事は3人以上置かなければなりません。

理事は、原則代表権を持ちますが、代表理事を定めた場合は、代表理事が代表権を持つこととなります。

理事会を設置する場合は、理事の最低人数は、3名となります。また、代表理事を1名以上置くことができます。一般社団法人の理事会は、すべての理事で組織され、法人の業務執行の決定、理事職務の執行の監督、代表理事の選定及び解職等を行うこととされています。

==> 博士協会の場合、現行の規約で、会員から選出された理事は法人の理事になり、理事会から選出された会長は代表理事になります。任期は協会の規約に準ずる。法人化によって現在の任意団体とした役員を選出方法の変動はありません。

○ 一般社団法人の監事

監事とは、株式会社の監査役に相当し、理事の業務状況を監査する、言わば一般社団法人のお目付役のような存在です。理事会を設置する一般社団法人には、必ず監事を1名以上置かなければならず、またその旨を定款で定める必要があります。

==> 博士協会の場合、現行の規約で、会員から選出された監事は法人の監事になります。任期も協会の規約に準じます。

○ 一般社団法人の役員について

理事と監事が一般社団法人の役員になります。この役員の任期は、理事が2年、監事が4年（短縮可能）になります。

○ 一般社団法人の機関について

一般社団法人を設立するにあたっては法人の機関として、最低限、社員2人と理事を1人以上置く必要があります。

また、それ以外の機関として、定款の定めによって、理事会、監事又は会計監査人を置くことができます。理事会を設置する場合と会計監査人を設置する場合には、監事を必ず置かなければなりません。さらに、大規模一般社団法人は、会計監査人を置かなければなりません。

一般社団法人の機関設計をまとめると、次の（1）から（5）までの5通りとなります：

- （1） 社員総会＋理事
- （2） 社員総会＋理事＋監事
- （3） 社員総会＋理事＋監事＋会計監査人
- （4） 社員総会＋理事＋理事会＋監事
- （5） 社員総会＋理事＋理事会＋監事＋会計監査人

==> 博士協会の場合、本会の現規約では、（4）のケース、つまり、社員総会＋理事＋理事会＋監事になると思われます。相互監督の体制であり、法人化によって、協会は少数人による独占の状態になれません。もはや、本会の運営体制の健全化になることと言えるでしょう。

◎会規改訂承認報告

会規改定委員会 膝勁兵

新会規成立のお知らせ

このたび、新会規につきましては、理事会メンバーの3分の2以上の賛成を得て決定されたもので、ここで皆様にご報告させていただきます。

新会規は下記のHPにご確認下さい。

<http://www.casej.jp/newpage/jp/html/xhzc.html>

また、本会規改定委員会は今期理事会任期まで存続しており、皆さんからのご意見をいつでも受け入れることが出来ます。

投稿先：agreement@casej.jp

必要に応じて再度バージョンアップするか、或いは次期の理事会に提案するか等のことを考えております。

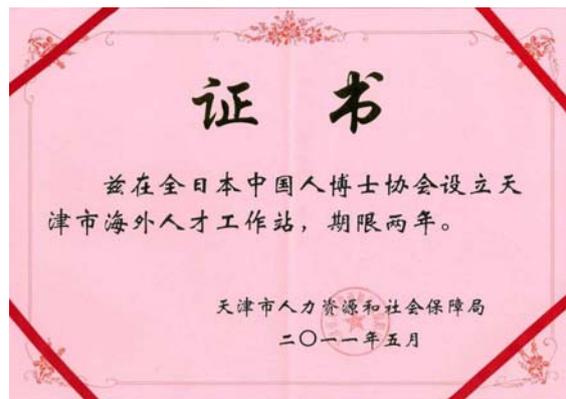
長い間、皆様からのご指導ご協力を改めて心からお礼を申し上げます。

◎天津市人才工作站について

国内支援委員会 劉学振

天津市海外人才工作站（日本站）正式設立在我们全日本中国人博士协会

去年在广大会员的大力支持下，我们全日本中国人博士协会与在日本的兄弟团体一起成功地为天津市政府举办了海外人才（日本站）招聘会。今年5月份天津市人力资源和社会保障局决定在我们全日本中国人博士协会设立“天津市海外人才工作站”，并已颁发了证书给我们协会（参见以下复印件）。今后，希望通过我们博士协会这个平台，更好的做好人才服务工作。希望有志于回天津工作或创业的会员积极参与。天津市已成为继京广沪之后的祖国的又一大经济发展亮点，从政策到服务都有更大的力度和发展，将会成为回国工作和创业的一块宝地。



◎会員投稿

・会員著作の紹介

李 明

著書：李明、石丸紀興 『近代日本の建築活動の地域性』 2008年12月12日発行、溪水社。ISBN 9 7 8-4-8 6 3 2 7-0 4 6-6、C1 0 5 2、¥2 2 0 0、四六判サイズ、全2 2 2頁。

本書概要

本書は、地方大都市広島における建築家の活動実態を解明することにより、地方の近代建築をよりの確に把握するとともに、近代日本の建築家活動の地域性について論じるものである。

都市を形成する建築物は、建設される場との係わりが強いと言われている。従って環境財として優れた都市を建設し、建築を残すためには、地域的条件が考慮される必要がある。

ここで、まず地方を対象に歴史的展開の中で、公共機関、民間による建設活動、あるいは建築家活動の特徴などの実態を明らかにすることが重要である。

次に、これまで日本の近代建築史において、あまり表舞台に登場してこなかった建築があり、建築家がいて、特に中央における建築・建築家が注目され、地方における建築家の活動は重要視されてこなかったのである。それを克服していかなければ日本の近代建築史は曖昧なままで終始するであろう。

なお、近代以後に限っても解明しなければならないことが無数に残されており、本書はこのような状況に対応する研究の一助としても重要である・・・

著者からの一言：この本は現在好評発売中であります。

本大学の「都市文化論」の講義用教科書としても使用しております。建築家による建築企画、設計、建設や都市デザインなどに関して分かりやすく解釈しているので専門外の人も読みやすい本になっております。

興味ある会員は私に連絡していただければ無料で贈呈致します（先着10冊まで）。

~~~~~

### ・フィンランド（芬兰）訪問記

李 卿

2011年5月25日～6月1日まで森林医学における国際共同研究のためにフィンランドを訪問した。日本森林総合研究所とフィンランド森林研究所が共同で「Stress-reducing qualities of urban green areas（都市近郊森林におけるストレス緩和効果）」という課題を申請し、科学研究費特定領域の助成金が採択され、2011年1月1日～2012年12月31日まで2年間の計画で実施することになっている。小生も共同研究者としてこの研究に参画している。今回、フィンランド訪問の目的は、森林医学における合同シンポジウムの開催、共同研究計画の打ち合わせ及びフィンランド森林の視察であった。

5月25日午前11時20分頃日本チーム総勢6人がフィンランド航空で成田空港を出発した。最初は非常に楽しい飛行であったが、あいにくアイスランド火山噴火の御陰で途中から飛行ルートを変更してしまい、空中で3時間余計に飛行し、3時間以上の遅れで現地時間午後6時半頃にヘルシンキ・ヴァンター国際空港に到着した。

フィンランドは、北欧に位置する共和制国家。北欧諸国のひとつであり、西にスウェーデン、北にノルウェー、東にロシアと隣接する。昔スウェーデンの支配を受けたこともあり、公用語は、フィンランド語とスウェーデン語で、通貨はユーロ、総人口は約530万人。フィンランドは世界一の森林大国で、国土の70%以上が森林で、また湖も多くて「森林と湖の国」とも言われている。首都はヘルシンキ、人口は約59万人である。ちなみにヘルシンキ市は有名な「ヘルシンキ宣言」の発祥地である。ヘルシンキ宣言（Declaration of helsinki）は、1964年にフィンランドの首都ヘルシンキで開催された第18回世界医師会総会で採択された、医学研究者が自らを規制する為に採択された人体実験に対する倫理規範。正式名称は、「ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則」である。

空港からバスに乗って約30分でヘルシンキ市内のホテルに到着し、チェックインしてからすぐ打ち合わせに入った。夜10時ごろに打ち合わせを終え、お腹がぺこぺこでやっと夕食だ。驚いたことでこの時期のヘルシンキは夜10時になってもまだ明るかった。夜12時になったら、やっと暗くなった。旅の疲れのせいで夜はぐっすり眠れた。

翌日の26日に早速森林浴実験場所の下見に出かけた。今回実験の目的はストレス緩和効果において都市環境、都市公園と森林環境の違いを検討することである。そういうわけで実験場所もヘルシンキ近郊の森林地帯、市内公園及び市中心市街地からそれぞれ一か所を選び、実験場所として決めた。驚いたのは、ヘルシンキ市中心から車で僅か20分走ったら、立派な森林地帯に到着した。「さすが森林大国ですね」という感じであった（写真1と2）。



写真1：ヘルシンキ近郊の森林風景



写真2：ヘルシンキ近郊の森林風景

27日に合同シンポジウム「Nature Promoting Human Health Seminar」に参加した。小生は、「Does nature affect human immune function?」というテーマでこれまで日本で行なってきた森林医学における研究成果について30分間講演した。シンポジウムの詳細情報は<http://www.metla.fi/tapahtumat/2011/human-health/>から見られる。

28日にヘルシンキから北約200キロの森林浴コース（Power Trail）を視察した。景色も美しく素晴らしい森林セラピーロードである（写真3と4）。そこで、フィンランドのサウナとスパ（Ikaalinen Spa）も体験できた。ちなみにサウナの発祥地はフィンランドで、1000年以上の歴史があり、各家庭には必ずといってよいほどサウナがある。



写真3：森林浴コースの森林風景



写真4：森林浴コースの森林・湖風景

29日にフィンランドの Seitsemien 国立森林公園を視察し、南フィンランドの最も古い森林を視察できた（写真5）。フィンランドの森林は主に松林、エゾ松林、樺林である。

30日に Vantaa 市にあるフィンランド森林研究所で共同研究計画の打ち合わせを行なった。この研究所は、世界的にも有名でスタッフは約900人もいる。全人口はわずか530万人にも拘わらず、一つの研究所に900人のスタッフもいることに本当に驚いた（中国の人口で計算すると、25万人の研究所?!）。森林大国の面影が窺える。

31日にヘルシンキを出発して6月1日に東京に戻り、一週間のフィンランド訪問を無事に終えた。

## 感想

1. ヘルシンキ市の人口は59万人しかいないのに、電車も地下鉄もバスも路面電車もあり、公共交通機関の発達に驚いた。（可谓麻雀虽小，五脏俱全）
2. 総人口は530万人しかいないのに、1952年にヘルシンキオリンピック（夏季）を開催した。ちなみにその時、中国はオリンピック初参加となった。冬期オリンピックでは勿論のことで、夏季オリンピックでも金メダルが取れ、国民全体のスポーツレベルが高い。これについて中国が見習うべきであろう。



写真 5 : Seitseminen 国立森林公園

3. 勤務時間がそれほど長くないが、研究・経済レベルが非常に高い。やっぱり仕事の効率が  
高いだろう。働き過ぎの中国人や日本人が見習うべきであろう。
4. 語学力が堪能で、殆どの人はフィンランド語、スウェーデン語及び英語が自由自在に使い、  
一部の人にはドイツ語やロシア語もでき、4～5ヶ国語を使いこなすフィンランド人も多い。  
高い教育レベルが窺える。
5. さらに驚いたことは、電車も地下鉄駅も改札しない。乗客が自主的に乗車券を購入する。  
国民の教養レベルが相当高い。(国民素質高、自覚性高)

最後に会員の皆様も機会があったら、一度フィンランドを訪問してみたら、如何でしょうか？

~~~~~

★会員研究報道

彭為霞

AMERICAN Scientist

A Walk in the Woods

李卿博士の研究が、American Scientist に報道された

American Scientist の 2011 年 7 - 8 月号 (July-August 2011 Volume 99, Number 4) が「A Walk in the Woods: Evidence builds that time spent in the natural world benefits human health」という記事で、博士協会会員李卿博士の森林医学における研究を、取り上げてくれました。

以下はこの記事のサイトです：

A Walk in the Woods

Evidence builds that time spent in the natural world benefits human health
<http://www.americanscientist.org/issues/pub/2011/4/a-walk-in-the-woods>

この記事に李卿博士らの以下の論文が紹介されました：

Li Q, Otsuka T, Kobayashi M, Wakayama Y, Inagaki H, Katsumata M, Hirata Y, Li Y, Hirata K, Shimizu T, Suzuki H, Kawada T, Kagawa T.

Acute effects of walking in forest environments on cardiovascular and metabolic parameters
Eur J Appl Physiol. 2011 Mar 23. [Epub ahead of print]

<http://www.ncbi.nlm.nih.gov/pubmed/21431424>

本論文は、心血管疾患の現病・既往歴を有さず、生活習慣病関連の内服治療を受けていない健康男性16名（平均57±12才）を対象とし、森林環境による心臓血管及び代謝指標への影響を検討した。

対象者は埼玉県にある国営武蔵丘陵森林公園の遊歩道を約3.5時間、6キロ散策した。その対照として都市部においても同様な時間と距離を散策した。散策当日午前10時半に現地に到着してから、散策を開始し、午前2時間と午後1時間半散策し、途中数回休憩を取り、午後3時半に散策を終了した。血圧は、静かな部屋で10分以上の休憩を取った後に朝8時、昼13時、午後16時及び翌朝8時に全自動血圧計にてそれぞれ3回測定し、2と3回目の測定値の平均値を用いて統計処理した。また散策当日及び翌日の朝に空腹採血・採尿して各種検査を行った。

その結果、①都市部での散策と比べ、日帰り森林浴は有意に血圧を低下させた。②日帰り森林浴は有意に尿中ノルアドレナリン及びドーパミン濃度を減少させ、日帰り森林浴のリラクセーション効果を実証した。③日帰り森林浴は有意に血中アディポネクチンとDHEA-S（アンチエイジング指標）レベルを上昇させた。

結論として、日帰り森林浴は、交感神経活動の低下（尿中ノルアドレナリン濃度低下）を介して、血圧を低下させ、さらに血中アディポネクチン及びDHEA-Sにも良い影響を与えることが明らかとなった。

American Scientist（短縮名：*AmSci*）は、科学とテクノロジーの隔月科学雑誌として1913年からSigma Xi. (The Scientific Research Society of USA)より発行している。各号に4-5人の科学者とエンジニアがすべて分野の科学研究をレビューし、最新研究を選んで紹介する。

American Scientist Online (ISSN 1545-2786)版が2003年からスタートした。なお、今回の報道に対して日本医科大学のホームページも最新ニュースとしてこの記事に掲載している (<http://college.nms.ac.jp/topic/577.html>)。

ちなみに李博士の森林医学における研究は、昨年にニューヨークタイムズにも報道された。李卿博士は、現在日本森林医学研究会代表世話人（会長）(<http://forest-medicine.com/>)及び国際自然・森林医学会の副会長・事務局長 (<http://infom.org>)を務めている。

◎「会員研究・技術開発の紹介」新コーナーの開設

メルマガ編集委員会

会員の皆様

本協会を活性化させるために、また会員の皆様に学术交流のプラトホームを提供する目的で、8月号から「会員研究・技術開発の紹介」に関する新コーナーを開設することになりました。皆様にご案内致します。

このコーナーでは、会員に研究や技術開発に関する内容を募集し、またご自身が困っている問題や共同研究の可能性や希望などについても紹介し、関連専門の会員同士が幅広く交流していた

できれば、と思っております。毎期1-2テーマについて紹介する企画です。

皆様の積極的なご投稿・ご関与を期待しております。

=====

◎メルマガ編集委員紹介

メルマガ編集委員会

★郭 陽 (編集担当)

学 位：工学博士

所 属：東京大学、生産技術研究所、研究員

研究分野：流体の数値シミュレーション、計算力学、数値解析ソフトウェアの研究開発

趣 味：卓球、テニス、野球

抱 負：皆さんと協力し合い、ニュース、活動記事や研究メモなどのコーナーで、会員の皆様に役に立つメルマガ内容の提供や編集作業に努めたいです。どうぞよろしく願いいたします。

=====

◎会員状況

全日本中国人博士協会事務局

今日現在までに、474名が入会しています。先月より + 0名です。

=====

◎投稿募集

協会のメルマガが毎月1期を発行しています。会員には、ご自分の研究紹介、感想、雑談、思い出、提案などがあれば、どんなささやかなことでも構いませんので、皆さんからのご投稿をお待ちしております。

投稿先：メルマガ編集委員会 mailmag@casej.jp

=====

◎メルマガ編集委員の募集

メルマガは我が協会内の情報誌で、全ての会員のご参与を期待しております。メルマガは毎月一回発行し、4-5人の編集者が分担して編集・校正を行い、作業自体はそれほど複雑ではないです。我が協会を活性化させるため、有志の方にはぜひご応募頂ければ、と思います。一緒に博士協会を盛り上げましょう！ご応募をお待ちしております。

応募先：メルマガ編集委員会 mailmag@casej.jp

~~~~~

★事務局からのお願い

転職や就職等でメールアドレスの変更が発生した場合には、ぜひ事務局宛にご一報ください。

=====  
本期編集担当：李 卿

校正：孔 昌一

配 信 元 ：全日本中国人博士協会事務局 [office@casej.jp](mailto:office@casej.jp)

Copyright (c) 2011 全日本中国人博士協会 (<http://www.casej.jp>) All rights reserved.

---

~~~~~

メルマガ編集委員会

委員長

李 卿 (編集担当)

副委員長

康喜軍 (編集担当)

委員

金 俊 (編集担当)

郭 陽 (編集担当)

孔昌一 (校正・発行担当) (事務局)

李 明 (校正・発行担当) (事務局)

~~~~~